

令和4年度事業報告書

一般社団法人 愛知県自家用自動車協会

令和4年度事業報告

新型コロナウイルスの国内感染から早3年が過ぎました。大きな打撃を受けた国内の経済でしたが、ワクチン接種も着実に進み重症化リスクの抑制効果などから活動制限も緩和され、観光業や飲食業の需要が高まり国内経済の底上げが期待されています。一方で、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻の影響から原油や原材料が高騰し物価を押し上げ、さらに年中から円安の影響も加わり食料品や電気などのインフラ料金が相次いで値上げされるなど、景気回復の兆しはありますが経済の先行きは不透明なものとなっています。また、協会運営に大きく影響する自動車業界でも、長引く半導体不足と部品の供給難から、メーカーが自動車の生産を抑制するという悪循環に陥り令和4年中の新車販売は420万1321台（前年比5.6%減・4年連続の減少）に止まりました。

こうした社会情勢の下、協会の主要事業である自動車保管場所現地調査では、低迷した自動車販売の影響を受けて4月から車庫調査件数は前年度を大きく下回るなど厳しい上半期となりましたが、9月以降は増加に転じた結果、年度計では前年度を上回る60万2,078件（前年度比3,385件増）となりました。

公益事業として取り組む交通安全対策活動では、コロナ禍による制約が緩和され各種の活動が再開されたことから、「安全・安心」かつ「秩序ある車社会」の構築を目指し、関係機関や団体と連携を密にした交通安全対策及び交通環境を守る活動を側面的に推進しました。幸いなことに愛知県下の交通事故死者数は4年連続して全国ワーストは回避しましたが、まだまだ悲惨な交通事故は後を絶たず、引き続き交通安全活動に貢献していきたいと考えております。

自動車ユーザーへのサービス事業である自動車共済事業では、交通安全講習を行い、ドライバーに「安心・安全」を提供して交通事故防止に側面的に貢献し、継続契約が大幅に増加して掛金が2,423万円の増加となりました。また、ETCカード共同精算事業での収益もコロナ禍の影響を受けながらも3年ぶりに増収となりました。

管理面につきましては、一般社団法人として組織・業務・財務等の運営について適正化に努めました。

以下、令和4年度中における事業推進の概要について報告いたします。

第1章 総務関係

第1 会議

協会が主催し又は関与した主要な会議は次のとおり

1 協会運営に係る会議

| 会議名 | 開催予定日 | 開催状況等 | 内容（議案） |
|--------|---------------|------------------|--|
| 監事会 | 5月20日 | 自動車会館 | 令和3年度 ・理事会運営 ・経理処理等の監査 |
| 決算理事会 | 6月7日 | 自動車会館 | 令和3年度 決算総会上程議案の審議 |
| 決算総会 | 6月22日 | サイプレス ガーデンホテル | 令和3年度決算関連 ・事業報告 ・収支決算報告 公益目的支出計画実施報告 役員を選任 |
| 臨時理事会 | 6月22日 | サイプレス ガーデンホテル | 代表理事・役職理事の選任 |
| 上半期理事会 | 11月18日 | 自動車会館 | 令和4年度上半期 ・事業報告 ・収支報告 |
| 予算理事会 | 令和5年 3月10日 | 書面審議 | 令和4年度 予算総会上程議案の審議 |
| 予算総会 | 令和5年 3月24日 | サイプレス ガーデンホテル | 令和4年度 ・収支補正予算 令和5年度 ・事業計画 ・収支予算、会費額の決定 ・保管場所現地調査事業の受託 |



決算総会

令和4年6月22日開催
サイプレスガーデンホテル
「舞の間」

2 協会業務推進に係る会議

| 会議名 | 開催日 | 開催場所 | 内容 |
|--------------------|--------------------------|------------------|------------------------------|
| 調査員会議 | 4月21日 10月27日 2月16日 | 自動車会館 | 伝達・教養・事故防止 健康管理ほか |
| 新任調査員 研修会 | 4月1日 4日 | 自動車会館 | 訓育・実務教養・事故防止 |
| 事務長会議 | 7月6日 | 自動車会館 | 伝達・実務教養 |
| 事務局幹部会議 | 毎月定例及 び随時 | 協会会議室 | 月間行事・業務運営の検討 衛生管理ほか |
| 親和会 | 4月21日 | 自動車会館 | 役員会・総会・年間行事 収支報告及び計画・役員改選 |
| 尾張名古屋地区 組合調査員会議 | 8月25日 | 自動車会館 | 伝達・実務教養・事故防止 |
| 三河地区 組合調査員会議 | 8月26日 | 宝飯豊川自家 用自動車組合 | |



調査員会議

令和4年4月1日開催
愛知県自動車会館

3 協会事業推進に係る会議

| 主催者 | 開催日 | 開催場所 | 内容 |
|------------|-------|-----------|--|
| 全国自家用自動車協会 | 4月19日 | 書面審議 | 第1回理事会 総会（小規模開催） 第2回理事会 全国専務理事会 第3回理事会 |
| | 6月2日 | 水道橋西口会館 | |
| | 6月13日 | 書面審議 | |
| | 9月15日 | 中止 | |
| | 3月9日 | 東京都トラック会館 | |

| | | | |
|---------------------|---|---|---|
| 中部自家用自動車協会 連合会 | 7月7日 | 愛知県 | 総会 |
| 中部自動車共済協同組合 | 4月14日 6月16日 7月14日 10月13日 11月14日 11月17日 12月16日 | 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 | 運営委員会 総代会 運営委員会 運営委員会 監事会 理事会 運営委員会 |
| 愛知県自家用自動車 事業協同組合 | 6月7日 6月22日 11月18日 | 自動車会館 書面審議 自動車会館 | 監事会・理事会 総会 理事会 |

4 会員組合に係る会議等

| 会員組合名 | 開催日 | 開催場所 | 内容 |
|-------------------------------|--------|-----------|----------|
| 刈谷自家用自動車組合 | 4月25日 | 刈谷商工会議所 | 総会 |
| 一宮自家用自動車組合 | 6月17日 | 尾西グリーンプラザ | 総会 |
| 岡崎自家用自動車組合 | 6月23日 | 岡崎市竜美丘会館 | 総会 |
| 蒲郡自家用自動車組合 | 6月23日 | ホテル竹島 | 総会 |
| 刈谷自家用自動車組合 | 10月21日 | 刈谷商工会議所 | 優良運転者表彰式 |
| 安城知立自家用自動車 組合 | 11月5日 | 静岡県 | 総代研修会 |
| ※小牧、瀬戸、安城知立、豊川等の組合では書面審議となった。 | | | |

5 協会と連携する関係団体に係る会議

| 主催者 | 開催日 | 開催場所 | 内容 |
|------------------|---------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 愛知県交通安全 推進協議会 | 4月21日 7月22日 10月7日 2月7日 | 三之丸庁舎 自治センター 三之丸庁舎 三之丸庁舎 | 監事会・団体代表者会 |

| | | | |
|--------------------|--|---|---|
| 愛知県交通安全協会 | 6月29日 3月23日 | メルパルクホテル メルパルクホテル | 定時評議員会 合同意見交換会 |
| 高速道路交通安全 推進協議会 | 4月15日 6月17日 7月15日 9月22日 10月24日 12月2日 | 阿久比サービスエリア ルブラ王山 刈谷ハイウェイオアシス 刈谷ハイウェイオアシス 岡崎サービスエリア 岡崎サービスエリア | 街頭活動 理事会評議委員会 街頭活動 街頭活動 緊急街頭活動 街頭活動 |
| 愛知県自動車会議所 | 6月3日 10月14/15日 12月1日 3月1日 3月8日 3月17日 | 名古屋観光ホテル 金山総合駅 名古屋駅 自動車会館 自動車会館 カンパーナホテル | 総会・専門委員会 第15回 自動車何でも相談会 税制改正街頭活動 専門員会 理事会 専門員会活動報告会 |
| 二科会 (愛知運輸支局) | 4月12日 6月14日 8月24日 10月11日 12月13日 2月15日 | 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 自動車会館 | 4月期定例会 6月期定例会 8月期定例会 10月期定例会 12月期定例会 2月期定例会 |
| 愛知県自動車盗難等 防止協議会 | 4月8日 6月22日 9月28日 12月21日 2月15日 | WEB開催 損保会館 損保会館 損保会館 銀行協会ホール | 交通安全総決起大会 幹事会 幹事会 幹事会 総会 |
| 愛知県名古屋市道路 利用研究会 | 7月26日 | 書面審議 | 総会 |
| 愛知県安全運転管理 協議会 | 6月25日 | 書面審議 | 総会 |

第2 庶務的事項

財務及び報告は関係法令の規定に沿い適正処理に努めた。

1 適正な経理処理

毎月サカエ税理士法人（代表 遠島公認会計士）の経理指導を受け、経理・財務事務は適正に処理した。

2 報告・公表

総会後の法令で規定されている各種届出等については、次のとおり実施した。

| 区 分 | 届 出 月 日 | 届 出 (報 告) 先 |
|--------|-----------|--------------------|
| 税務手続き | 令和4年6月23日 | 昭和税務署 |
| 所管庁へ届出 | 令和4年6月24日 | 愛知県（公益目的支出計画実施報告） |
| 登記手続き | 令和4年6月29日 | 名古屋法務局（役員の変更等の登記） |
| | 令和5年2月20日 | 名古屋法務局（役員の変更等の登記） |
| 資産等公表 | 令和4年8月1日 | インターネット・ホームページ上で公表 |

3 衛生管理（新型コロナウイルスの感染拡大防止対策）

徐々にコロナ禍での予防対策は緩和されたが、基本的な感染予防対策である協会事務室の換気、密集・密接を防ぐスクリーンの設置、手洗いや手指消毒などは継続実施し、マスクの着用については個人の判断に委ねることとした。

第3 協会の組織・会員の状況

令和5年3月31日現在の組織及び会員の状況は別表のとおりである。

第2章 業 務 関 係

第1 公益事業

「安全・安心」かつ「秩序ある車社会」の構築を目指し、次の事業を推進した。

1 交通安全対策及び交通環境を守る活動

愛知県・愛知県警察の指導のもと、関係団体と連携して交通安全対策を実施するとともに中部運輸局愛知運輸支局の指導を受けコロナ感染拡大に配慮しながら街頭啓発等を実施し運輸行政に協力した。

(1) 自家用車新聞による交通安全の啓発活動

交通安全の普及を目的として、愛知県下の交通事故情勢や季節毎の交通事故防止対策など掲載した協会機関誌「あいち自家用車新聞」を年間を通じて毎月8,000部発行し、協会や会員を通じて地域での総会や会合、交通安全講習会・交通事故防止キャンペーンなどで配布して交通安全啓発を図った。「あいち自家用車新聞」は、協会が愛知県自家用自動車組合として結成間もない1947（昭和22）年7月に「協会時報」として発行を始め、令和4年11月号で第900号の節目を迎えた。※1966（昭和41）年8月に「あいち自家用車新聞」と改名

| 機関紙名 | 目的・内容 | 発行部数 | 備考 |
|-----------|---|-----------|---------------------------|
| あいち自家用車新聞 | 交通安全の普及、法令改正の周知 道路情報、自動車運転に係る官公庁からの要請事項等を迅速に提供 | 各 8,000 部 | 令和 4 年度の発行 893 号～904 号 |

(2) ラジオ放送による交通事故防止の呼び掛け

直接、ドライバーに交通事故防止を呼び掛ける交通事故防止スポット放送を行った。年間を通じて毎週火曜日と木曜日の午後 1 時 30 分ころの時間帯に東海ラジオ放送局・CBC ラジオ放送局を利用し「協会からのお願い」として次の内容をドライバーに呼び掛けた。令和 4 年度の放送回数は 105 回。

| 月 | 放送内容 | 放送回数 |
|-----|------------------------------|------|
| 4月 | 新生活がスタート・交差点での減速と横断者の確認 | 10回 |
| 5月 | 行楽シーズン・お出掛け際は無理のない計画を立てよう | 9回 |
| 6月 | 不正改造車を排除する運動・不正改造は犯罪です | 9回 |
| 7月 | 暑さで注意力が散漫とならないよう慎重な運転に努めよう | 8回 |
| 8月 | 帰省やレジャーでは、余裕を持った運転計画を立てよう | 9回 |
| 9月 | 日没時間が日に日に早まります。早めにライトを点灯 | 9回 |
| 10月 | 日没とともに辺りは急に暗くなる・早めに点灯しよう | 8回 |
| 11月 | 横断歩行者事故が多発・早めの点灯で車の存在を示そう | 9回 |
| 12月 | 年末で業務が多忙となる 12 月・ゆとりを持って安全運転 | 9回 |
| 1月 | 夕暮れ時の歩行者事故が多発・早めにライトを点灯しよう | 9回 |
| 2月 | 高齢者の横断中事故が多発・交差点では速度を落とそう | 8回 |
| 3月 | 交差点での事故が多発・対向車と横断者に注意しましょう | 8回 |

(3) 交通安全ポスター・チラシ等の作成配布

愛知県警察本部交通総務課の企画に協賛し、歩行者保護を始めとする交通安全意識を高めるため、高齢交通事故防止をテーマとするポスター、チラシを作成し会員に配布・事務所等に掲示したほか、交通事故防止リーフレット等を作成配布した。

令和4年度のポスターは、県警の交通安全大使に委嘱された名古屋市出身のラジオパーソナリティー白井奈津氏を起用した。



(4) 街頭キャンペーン啓発活動への参加

ア 愛知県交通安全推進協議会の実施団体として交通安全県民運動等に参画

| 実施項目 | 月日・場所 | 内容 | 備考 |
|-----------------|--------------------|---|------------|
| 令和4年度 交通安全運動 | 春 4月6日～4月15日 | <ul style="list-style-type: none"> 各季出発式 街頭啓発活動 愛知県庁前等 | チラシ、啓発物品配布 |
| | 夏 7月11日～7月20日 | | |
| | 秋 9月21日～9月30日 | | |
| | 年末 12月1日～12月10日 | | |



令和4年12月1日 県庁前で行われた年末の交通安全県民運動出発式

イ 愛知県高速道路交通安全推進協議会関係

高速道路交通安全推進協議会会員として、4月8日、7月15日、9月22日、10月24日、12月2日に行われた高速道路における交通安全街頭キャンペーンに参加した。

ウ 「交通死亡事故ゼロの日」等の街頭交通監視

保管場所調査員及び協会幹部・職員等が毎月10日、20日、30日に県下各地域にて交通街頭監視活動を行った。

エ 会員組合（協会）の交通安全活動費を助成

4月・10月、各季の交通安全運動に際し、会員20組合等に対して地域での交通安全活動経費の助成をすると共に協会長書簡を発信し活動を督励した。

オ 交通安全講習会における交通安全講話の実施

知多郡「武豊町社会福祉協議会」が開催したボランティア安全運転講習会に講師として招かれ、主に高齢のドライバーに対する交通安全講習会を行った。

交通安全講話

令和5年3月8日
武豊町思いやりセンター



(5) 新聞を活用した啓発活動

関係団体と協賛し、毎日新聞・読売新聞等に各季の交通安全運動・不正改造車排除運動の概要等をまとめた特集記事を出稿し、効果的な周知活動に努めた。

| 広告内容 | 掲載年月日 掲載紙 | 掲載エリア | 発行部数 |
|-----------------|---------------------|-------------|----------|
| 春の全国交通安全 運動 | R4・4・6 読売新聞（朝刊） | 愛知・三重 岐阜 | 14万4570部 |
| 不正改造車排除 運動 | R4・5・31 読売新聞（朝刊） | 愛知・三重 岐阜 | 14万4570部 |
| 秋の全国交通安全 運動 | R4・9・20 毎日新聞（朝刊） | 愛知・三重 岐阜 | 6万5743部 |
| 年末の交通安全 県民運動 | R4・12・2 読売新聞（朝刊） | 愛知・三重 岐阜 | 14万4570部 |



秋の交通安全運動の新聞広告（毎日新聞社）

(6) 優良運転者表彰

会員から推薦を受けた無事故無違反運転者に対し、自家用自動車協会長と愛知県警察本部交通部長との連名による表彰等を行い模範運転者育成に努めた。

| 表彰の種別 | 表彰者 | 受賞人数 |
|-----------------|------------|------|
| 特賞（無事故無違反10年以上） | 県警交通部長・協会長 | 6人 |
| 賞（無事故無違反5年以上） | 同上 | 42人 |
| その他（部外団体に上申し受賞） | 県警・県安全協会ほか | 13人 |

(7) 自動車運送秩序確立活動

ア 交通関係法令違反・無保険車の街頭指導

無保険（無共済）車の一掃を図るための街頭監視活動に従事するとともに、令和4年度は県下各地において延べ65回の監視活動を行い原動機自転車及び自動二輪車計5,161台をチェックし、中部運輸局長から任命された指導員が、街頭調査活動として県下各地で保険標章不表示車両249台（指導率4.8%）について所要の指導を実施した。

イ 輸送秩序維持のための各種運動の実施

愛知運輸支局指導の下、不正改造車防止推進協議会構成団体、自動車点検整備推進協議会構成団体として、不正改造車を排除する運動・自動車点検整備推進運動に参加し、運動期間中機関誌やポスター・チラシ等を活用した啓発活動を行った。

| 運動の種別 | 実施期間 |
|--------------|--------------|
| 不正改造車を排除する運動 | 6月1日～6月30日 |
| 自動車点検整備推進運動 | 10月1日～10月31日 |



不正改造車を排除する運動
で活用したチラシ

(8) 自動車盗難等防止活動

愛知県自動車盗難等防止協議会構成団体として、自動車盗難被害が多発した5月、7月、9月、10月、12月には盗難被害の状況を機関誌に掲載して自動車盗難防止意識の高揚を図ったほか、年間を通して自動車盗難防止ガイド・ラジオスポット放送などを活用した盗難防止広報活動に取り組んだ。



2022年度版自動車盗難防止ガイド

(9) その他公益活動

道路利用者の安全・安心と快適な交通環境を守るため、自家用自動車に関する調査研究及び資料収集活動を実施した。

2 自動車保管場所現地調査活動

愛知県から一般競争入札（県内2分割）により全県内の調査委託を受け、県警交通規制課指導のもとで、自動車保有関係手続きワンストップサービスにも配慮し、迅速かつ適正に実施した。

なお、活動に当たっては、自動車保管場所法制定趣旨の広報と遵法意識の醸成にも努めた。

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 前年対比 | |
|--------------------------|----------|----------|----------|--------|
| | | | 増 減 | 増減率 |
| 車庫調査件数 | 602,078件 | 598,693件 | +3,385件 | +0.57% |
| OSS申請件数 | 149,530件 | 137,400件 | +12,130件 | +8.83% |
| (OSS申請件数は、車庫調査件数の内数である。) | | | | |

第2 収益事業

自動車ユーザーへの利便供与を目的として、次の事業を実施した。

1 中部自動車共済協同組合の自動車共済契約の推進等

中部自動車共済協同組合の契約者拡大目標を基に、各支所・代理所が任意共済及び自賠責共済獲得に向けて努力した。とくに従来同様に福祉事業関係のフリート契約獲得を主眼として関係先へのDM発送等を行い、情報収集に取り組んだ。また、1月の大幅な任意共済制度の改定に伴う詳細の説明を行い、契約者の要望を的確に捉えて契約促進に努めた。

(1) 自賠責共済

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年比 | |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 増 減 | 増 減 率 |
| 契 約 件 数 | 1,498件 | 1,186件 | +312件 | +26.3% |

(2) 任意共済

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年比 | |
|--------|--------|--------|-------|-------|
| | | | 増 減 | 増減率 |
| 新規契約件数 | 334件 | 355件 | -21件 | -5.9% |
| 継続契約件数 | 6,531件 | 6,014件 | +517件 | +8.6% |
| 計 | 6,865件 | 6,369件 | +496件 | +7.8% |

2 愛知県自家用自動車事業協同組合受託業務の推進

コロナ禍により、NEXCOを始め各道路会社の高速度道路利用量の減少傾向が継続しているものの、ウイズコロナで感染拡大防止策が講じられ組合員の営業活動が戻りつつある。

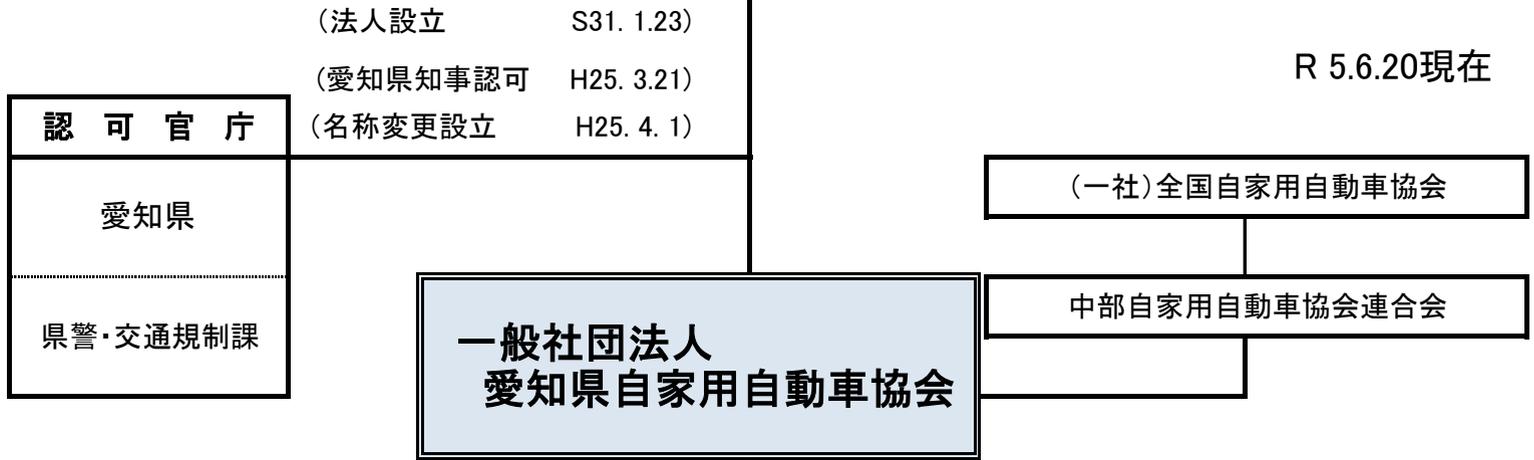
- (1) 愛知県自家用自動車事業協同組合から業務委託されたETCカード共同精算事業は、利用車両が限定されるETCコーポレートカードの「大口・多頻度割引制度」については、組合員数149社中、利用者が33社となった。

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年比 | |
|------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------|
| | | | 増 減 | 増減率 |
| 組 合 員 数 | 149社 | 151社 | -2社 | -1.3% |
| 内 大口・多頻度 利用者数 | 33社 | 34社 | -1社 | -2.9% |
| 発行カード枚数 | 458枚 | 447枚 | +11枚 | +2.5% |
| 総 利 用 額 | 275,858,483円 | 272,857,100円 | +3,001,383円 | +1.1% |
| 割引対象利用総額 | 166,362,229円 | 163,584,494円 | +2,777,735円 | +1.7% |
| 総利用額の月間 平均利用額 | 22,988,207円 | 22,738,092円 | +250,115円 | +1.1% |
| 割引対象利用 総額の一社当たり の平均利用額 | 30,680円 | 30,515円 | +165円 | +0.5% |

- (2) 株式会社クレディセゾンとの提携による「マイレージ割引制度」に対応するUCETCカードについては、利用者は150社となった。

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 対前年比 | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------|
| | | | 増 減 | 増減率 |
| 利 用 組 合 数 | 150社 | 152社 | -2社 | -1.3% |
| 発行カード枚数 | 2,153枚 | 2,227枚 | -70枚 | -3.3% |
| 総 利 用 額 | 338,082,480円 | 354,490,460円 | -16,407,980円 | -4.6% |
| 月間平均利用額 | 28,173,540円 | 29,540,872円 | -1,365,856円 | -4.6% |

協会の組織



| 協会の推進事業 (推進目的) | | 協会役員 | | | 会 (自家用自動車組合・協会) | | | |
|-------------------|---|--------|------------------|-------------|--------------------|------------------------------|-------|------------------|
| 公益事業 | 交通安全思想の普及 —自治体行政に協力— (交通マナーの向上と事故防止) | 会長 | 岩田 功 | (一宮会員) | 名古屋地区 | 名古屋市熱田区 名古屋中川区 名古屋市中村区 | 西三河地区 | 岡崎 安城知立 刈谷 |
| | 自動車輸送秩序の確立 —運輸行政に協力— (秩序ある車社会の構築) | 副会長 | 伊藤 淳 | (小牧会員) | | 東三河地区 | | 尾張地区 |
| 車庫調査 | 自動車保管場所現地調査 県(県警)より受託 (公共の安全と秩序の維持) | 専務 | 酒井 紀人 | (協会) | (計20組合) | | | |
| 収益事業 | 自動車共済普及・自賠責共済取扱 —中部自動車共済代理店— (運転者の安心・安全の提供) | 事務局 | | | 組合代表者(協会役員を除く) | | | |
| | | 総務部 | 総務 | 庶務一般 | 坪内 孝暁 (中) | 高橋 健彦 (宝飯豊川) | | |
| | 総務部 | 経理 | 経理一般 | 横井 伸吾 (中村) | 今泉 泰伸 (蒲郡) | | | |
| | 業務部 | 業務 | 共同精算事業 共済・自賠責 | 吉田 光男 (熱田) | 平野 全幸 (刈谷) | | | |
| 調査部 | 調査 | 車庫現地調査 | | | 山本 竜也 (豊橋) | 森久 一兵 (瀬戸) | | |
| | | | 尾林 克時 (東栄) | 奥村 高博 (春日井) | | | | |
| | | | | 安藤 和央 (稲武) | 今枝 繁春 (尾北) | | | |
| | | | | 正木 登 (設楽) | 橋本 雅司 (海部南部) | | | |

協力関係機関・団体

| 団体名 | 役職等 | 団体名 | 役職等 |
|-----------------|------|-------------------|------|
| (一社)全国自家用自動車協会 | 副会長 | 中部自家用自動車協会連合会 | 理事長 |
| 愛知県交通安全推進協議会 | 実施機関 | 愛知県道路運送秩序確立委員会 | 参与 |
| (一財)愛知県交通安全協会 | 常任理事 | 中部低公害車普及促進協議会地域部会 | 委員 |
| 愛知県高速道路交通安全協議会 | 副会長 | 踏切事故防止推進協議会 | 委員 |
| (一社)愛知県自動車会議所 | 理事等 | 愛知県自動車盗難防止等協議会 | 幹事 |
| 同上協力団体「二火会」 | 構成員 | 愛知県自動車点検整備推進協議会 | 委員 |
| 中部自動車共済協同組合 | 理事長等 | 愛知県・名古屋市道路利用者会議 | 副会長等 |
| 愛知県自家用自動車事業協同組合 | 理事長等 | 名古屋商工会議所 自動車部会 | 相談役等 |

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

